

令和元年度 第2回 八千代市通学区域審議会記録

日時	令和元年8月5日 17時30分から19時40分
場所	八千代市教育委員会大会議室
議題	議事 八千代市立小中学校通学区域の現状と対応について 各小・中学校の児童・生徒数の推計について みどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域と今後の対応について 許可学区について
公開又は 非公開の別	公開
出席者	<以下敬称略> 村山和一, 周郷紀男, 小竹祐二, 江口弘幸, 金子文一 齊藤裕一, 北林義博, 相馬剛, 岡俊博
事務局	教育次長 吉村昌彦, 教育総務課長 島津俊明 学務課長 長島秀一, 指導課長 嶺岸秀一, 保健体育課長 加藤英昭 事務局員 兒玉健司, 丹治貴史, 村瀬正
傍聴者定員	7名
傍聴者	4名
審議会長	議事に先立ちまして、教育長より八千代市通学区域審議会の会長宛に 諮問をいただきましたので、読み上げます。 八千代市立みどりが丘小学校及び八千代市立新木戸小学校の通学区域 の変更について（諮問） このことについて、下記のとおり諮問いたします。 1 内容 八千代市立みどりが丘小学校の大規模化を解消するための通 学区域の変更 2 対象となる主な通学区域 八千代市立みどりが丘小学校及び八千代 市立新木戸小学校の通学区域 3 答申希望時期 令和2年7月上旬 このようになっておりますので、よろしく願いいたします。 それでは、はじめに、八千代市立小中学校の通学区域の現状と対応に ついて及び各小・中学校の児童・生徒数の推計について、これを議題と いたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局員	それでは、資料の1ページから4ページの内容となります。前回と同 様のこととなっております。前回委員の皆様、全員ご出席いただい ておりますので、紙面による説明に替えさせていただきます。 1枚目が通学区域設定の原則です。今回の通学区域変更に伴って、境 界の設定について書かれておりますので、ご参照ください。2枚目が小

中学校の地域別の状況になります。今回は高津・緑が丘地域について審議の対象となっておりますのでご参照ください。3, 4枚目がこれからの小学校・中学校別の児童生徒数推計となっております。各学校の下に就学率が記載されております。こちらは、現在の通学区域内の人数に対して、実際に学校に通っている人数の割合を出したものです。後ほどの議事の中でも取り扱いますので、ご承知おきください。

以上、八千代市立小中学校の通学区域の現状と対応及び各小中学校の児童生徒数の推計についてとなります。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

審議会長

ただ今、八千代市立小中学校の通学区域の現状と対応及び各小中学校の児童生徒数の推計についてということで、事務局より説明がございました。このことについて、質問あるいはご意見等ございましたら、お願いをいたします。

無いようですので、次の議事に移ります。みどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域の現状と今後の対応について、議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局員

それでは、資料は5ページになります。前回の審議会におきましてもお伝えいたしました、今後急激に児童数が増加することが予想されているみどりが丘小学校と隣接する新木戸小学校の通学区域について教育委員会より諮問されましたので、1年後の答申に向けて、慎重なご審議いただきたいと考えております。

資料5ページの①はみどりが丘小学校と新木戸小学校の平成26年度からの児童数・学級数の変化です。この5年間で、みどりが丘小学校は平成26年度児童数304名、学級数12から、令和元年度児童数607名、学級数普通学級20、特別支援学級2の合わせて22学級と、児童数が303名の増加、増減率で申しますと200%、学級数は特別支援学級を含めると10学級増加となっております。

これに対しまして、新木戸小学校は平成26年度児童数782名、学級数23学級から令和元年度児童数590名、学級数普通学級18、特別支援学級2の合わせて20学級と、児童数192名の減少、増減率で申しますと75%、特別支援学級を含んでも3学級の減少となっております。本年度は、みどりが丘小学校と新木戸小学校の児童数が逆転いたしました。

続いて②みどりが丘小学校と新木戸小学校の次年度以降の児童数・学級数についてです。こちらの資料は本年度5月1日時点の住民登録者数数をもとに各校の就学率を踏まえて算出を行ったものであり、資料3ページのものを2校抜粋したものととなります。

みどりが丘小学校は、今後も児童数は増加を続け、6年後の令和7年度には1200人を超える児童数となる見込みです。現在、みどりが丘小学校では、使用可能な教室が24教室となり、現在の特別支援学級が

2学級あることを踏まえると、ここ数年で、教室が足りなくなる恐れがあります。これに対して、新木戸小学校は、次年度以降も多少の増減はありますが、児童数が600人弱と横ばい傾向となっております。なお新木戸小学校の使用可能教室数は35教室となっております。弾力的措置については、前回説明しておりますので、割愛いたします。

具体的なみどりが丘小学校と新木戸小学校の年齢別児童数については③、④をご覧ください。みどりが丘小学校については、0～5歳児の学齢前児童数の増加傾向が顕著であります。今年度卒業する学級数は2学級に対して、来年度入学する学級数が5学級と学級数が年々増加することが想定されます。それに対して、新木戸小学校の学齢前児童数はおよそ90人前後と3学級で推移していくことが見込まれます。以上5ページの資料となるみどりが丘小学校と新木戸小学校の通学区域の現状と今後の予測となっております。

最後に、資料6ページ⑤みどりが丘小学校町丁別年齢別児童数推計をご覧ください。みどりが丘小学校の通学区域においては、表1段目の緑が丘1丁目、表3段目の緑が丘西1丁目、表5段目の緑が丘西3丁目、表9段目の緑が丘西7丁目において児童数が多くなっております。またほとんどの地区において6歳～12歳の現在の小学生児童よりも0歳～5歳の学齢前児童の方がかなり多いことが読み取れます。

なお、緑が丘西1丁目においては、本年秋入居開始予定の大規模集合住宅が現在建設・販売中であり、総戸数は359戸を予定している模様です。さらに、0～12歳までの児童が増えることが予想されます。

以上、みどりが丘小学校と新木戸小学校の通学区域の現状と今後の対応について報告いたしました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

審議会長

ただ今事務局より、みどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域の現状と今後の対応について説明がございました。これより委員の皆様のご意見やご質問を受けたいと思います。ご意見やご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

無いようですので、前回確認しました事項がありますので、事務局から具体的な変更案がありましたら、事務局からお願いいたします。

事務局員

今後の通学区域の変更に向けた見通しですが、今回の諮問の答申希望時期が令和2年7月上旬となっております。答申をうけ、定例教育委員会において、正式に通学区域の変更となった場合、その運用は、令和3年4月よりとなる予定です。現在の年中のお子さんからとなります。なお、令和3年度からの運用となることで懸念することといたしまして、令和2年度1年生、いわゆる現在の年長のお子さんの対応をどうするかという点があります。この点については、後ほど事務局より提案させていただきます。

また、みどりが丘小学校開校において、緑が丘1丁目の方を中心に東

葉高速線の北側にお住いの方には、移行措置等なく、開校時に新木戸小学校からみどりが丘小学校へ移っていただきました。すでに、これまでの協議で、学区の変更対象地域として、緑が丘1丁目が挙がっていますので、今回の変更の際には住民や地域の方に無理のない形でご提示できるように、以前の通学区域の変更の際にあったような移行措置等についても審議していただく必要があります。

それでは、7ページをご覧ください。前回の審議会において、有力な案について改めて説明いたします。仮に緑が丘1丁目と緑が丘西1丁目の4, 5番地及び18～21番地という線路に面した南側の地域にお住いのお子さんの通学区域がみどりが丘小学校から新木戸小学校へ変更された場合の年齢別児童推計となります。対象となる地域は画面右側の赤く塗られている部分です。変更後のみどりが丘小学校は、各学級3学級から5学級前後となり、6年後には27学級程度となります。また、新木戸小学校は各学級4, 5学級となり6年後29学級程度となります。ご存じのとおり、このままですとみどりが丘小学校の保有教室を上回ることでありますが、今後の緑が丘地域の児童数の推移を踏まえると、通学区域の変更とともに、みどりが丘小学校の増築を含んだ教室増に向けた協議を関係部局と行っていく予定です。今回の推計は、あくまで現在のお住いのお子さんの人数をあてはめたものです。今後も緑が丘地域は人口が増える予測です。特に、八千代緑が丘駅周辺には、引き続き大型集合住宅の建設に伴う人口増が考えられます。今秋には新たに350戸程度の入居、2年後に210戸程度の大型集合住宅の建設が控えております。加えて緑が丘西2丁目にあります工場跡地も大型集合住宅の建設を予定していると聞いております。規模は、500戸から600戸だそうです。この地域まで新木戸小学校へ変更となると、合計で1600世帯を新木戸小学校が受け入れることとなり、大変厳しいことが予想されるため、緑が丘西2丁目は今回の変更対象地域には入っておりません。通学区域の変更は、大きな課題ではございますが、みどりが丘小学校の開校に伴う経緯も含めまして、委員の皆様には十分にご審議をお願いいたします。

審議委員 今、提示していただいた通学区域変更後の人数は、変更対象地域となる子供が全てみどりが丘小学校から新木戸小学校へ転校したり、入学したりした場合ですよね。その中には兄や姉がみどりが丘小学校に通っているので、みどりが丘小学校への入学を希望する人数などは入っていないですよ。

事務局員 その通りです。ただ、本市の就学指定校変更の許可基準にもありますように、通学の安全が確保された場合は、市内転居の場合同じ学校に卒業まで通い続けられるという基準があります。この点を当てはめて考えるならば、みどりが丘小学校に現在通っている児童を通学区域変更に伴って新木戸小学校に転校していただくことは考えにくいですし、人数的

にも、在校生はみどりが丘小学校の大規模化に大きな影響を与えるほどではないことは、資料からもわかるかと思しますので、この点も今後の審議に活かしていただきたいと思います。

まずは、通学区域の変更対象地域が、緑が丘1丁目及び緑が丘西1丁目4, 5番地, 18番地から21番地でよろしいかについて、慎重に審議いただきたいと思います。

審議委員 では、みどりが丘小学校開校の時には、在校生も新木戸小学校からみどりが丘小学校へ移っていただいたのですが、今回は、事務局の提案では、在校生はそのままみどりが丘小学校に通って、これから入学する未就学児から新木戸小学校へ変更するという事でよろしいのですか。

事務局員 事務局の提案としては、その通りです。

審議委員 みどりが丘小学校の開校時は、通学距離が遠くなることから、バスを出してほしい等のいろいろな意見が出されました。その時もこれからの児童数の推計をもとに検討し、現在のみどりが丘小学校の通学区域を決めたのですが、開校から10年目となり、今度は反対に新木戸小学校に戻ってくださってしまうのですね。残念ですが。

事務局では、現在みどりが丘小学校に通う子の弟や妹がどれくらいいるかということはおわかりいただけますか。

事務局員 具体的に何年生の子の弟として何歳児のお子さんがいるということまで整理しておりませんが、データとして抽出することは可能です。

審議会長 今までの議論を一度整理しますと、まずは、みどりが丘小学校から新木戸小学校へ通学区域の変更となる地域を決めようとしていたわけですが、そうすると兄弟関係はどうするのかという議論になりました。もちろん、分けて考えられるものではないのですが、事務局は、その点も次の審議内容にあるようですので、その点も含めて議論をしていきましょう。また、適宜、事務局は委員の皆さんから提示された意見をもとに考えていくようにしましょう。

事務局員 補足させていただきますと、会長の説明にもありましたように、まずは、変更対象地域をある程度決めておかないと今後の児童数の推移を出すことができません。また、地域が決まらないと兄弟関係がどれくらいいるのかということもわかりません。加えて、現在、小学生としてみどりが丘小学校の在校児童は、教室数に影響を与えることなく通っております。これから増えてくる未就学児の対応をどのようにするかということが審議の中心になろうかと思いますし、通い慣れたみどりが丘小学校ではなく、新木戸小学校へ転校させることは、今までの経緯からすると事務局として勧められることではないと思えます。そのため、委員の皆さんには在校生をそのままみどりが丘小学校へ通わせてもよいかどうかのご意見をいただきたいです。

審議委員 在校生の通う学校を新木戸小学校に変更しなくても大丈夫ということなのでしょいか。

事務局員 みどりが丘小学校の通学区域内の子供の数ですが、ご覧の表のとおり緑が丘1丁目、緑が丘西1丁目、緑が丘西3丁目、緑が丘西5丁目、緑が丘西7丁目が多くなっています。ただ、子供の数は現在小学校に通っている児童の数よりも未就学児が非常に多い状況です。変更案の表にもあるように、在校生を新木戸小学校に変更してもそれほど児童数に変化がありませんし、学級数もさほど変わりません。その点を踏まえたと無理に通い慣れた学校から新しい学校へ変える必要があるかどうか、皆さんに検討していただきたいです。

審議委員 ここは慎重に進めていきたいのですが、今、お話があったように在校生が移ったとしても学級数は1学級くらいしか学級が減らないということですよ。となると、ここは保護者の立場を考えていきたいですね。1点気になることは、兄・姉がみどりが丘小学校に通い続けて、これから入学する弟・妹が新木戸小学校だとすると、保護者は両方でPTA活動する必要が出てきますよね。それは厳しいと思いますから、弟・妹も同じ学校に通って、同じ運動会、同じ給食を食べて、同じ行事を行っていくことが望ましいと思います。そうなった場合、今回の提示された数字だけではなく、兄弟関係等を踏まえて慎重に審議する必要があると思います。

審議委員 今までの話を聞いていると、今提示されている変更対象地域をみどりが丘小学校から新木戸小学校へ変更した場合、ここ数年はそれほど大きな影響を与えないけれど、先々見ていくと未就学児童の数からどちらの学校も人数が増えてくることがわかりますよね。ということは、みどりが丘小学校もこの先、今の学級数では足りなくなると思いますから、通学区域の変更とともに教室増についても併せて行っていくということでしょうか。

事務局員 おっしゃる通りです。みどりが丘小学校の保有普通教室数は提示しましたように24教室です。ここ数年のことだけを考えると、現在10教室以上の空きがある新木戸小学校へもっと子供たちに移ってもらった方がよいということがいえるかもしれませんが、両校の通学区域内の未就学児の数を合わせると、両校の教室数では足りなくなる可能性が非常に高いです。特に、新木戸小学校は駅前の大型集合住宅の入居もありますからこれからも児童数が増えることが考えられます。また、緑が丘西地域においても住宅販売が増えておりますし、小学校周辺の人口増から現在の教室数では通学区域を変更したとしても足りなくなる恐れがあります。そのため、何らかの教室増に向けて、関係部局と協議を重ねているところでございます。

審議会長 事務局からみどりが丘小学校の教室増について提示されましたが、改めて教育次長より説明をお願いします。

教育次長 ただいま事務局から説明のあった通りです。変更対象地域内の児童や未就学児においては、今すぐ新木戸小学校へ移りたいという方もいらっ

しゃいますし、みどりが丘小学校へそのまま通いたいという方もいらっしゃると思います。現在、委員の皆さんに審議いただいている通学区域の変更と校舎の増築も含めた教室増両面から検討しているところであります。

審議会長 ありがとうございます。事務局から提示された変更対象地域の案は0歳から5歳までの未就学児が非常に多いということと通学距離を含めて検討されているわけですが、皆さん、いかがでしょうか。

事務局員 みどりが丘小学校開校当時は、緑が丘1丁目の戸建て住宅にお住いの子供たちや駅北側の東側にある大型集合住宅にお住いの子供たちが数多く通っていましたが、現在は、駅北側すぐの大型集合住宅の子供たちが今後増えてくることとなります。また、ゴルフ練習場跡地に建設された大型集合住宅は、計画戸数が千戸を超えており、現在はまだ400世帯程度しか入居していないそうです。そのため、さらに子供の数が増えることが予想されます。このように、通学区域の変更対象地域の未就学児の多くは駅周辺の大型集合住宅です。また、この地域は通学距離に関してもみどりが丘小学校より新木戸小学校の方が近く、今まで学務課へも新木戸小学校へ変更できないのかというご意見が数多く寄せられております。もちろん、これから一年間の審議の中で社会情勢の変化によって動向が変わることも考えられますが、少なくとも通学区域の変更をしなければみどりが丘小学校の児童数が急激に増えてしまうことが予測されますので、少なくともこの地域の通学区域変更について審議していただきたいところです。

審議委員 確認ですが、この変更対象地域の子供たちは全部移すのですか。

事務局員 そういうことではありません。まずはこの地域の通学区域をみどりが丘小学校から新木戸小学校へ移していいかという点で、今後入学される子供たちの指定校を変更したいということであります。

審議委員 ということは、まずは令和3年4月に入学する子供たちから新木戸小学校になるということを決めればいいのかのですかね。在校生や兄弟関係はそのあとで議論するとして、まずは、通学区域が新木戸小学校に変更となる場所は、この地図で赤く囲まれた地域でいいかということですよ。それだったら、今までの話からそれでいいと私は思います。

事務局員 では、もう少し審議していただくために、少し先の話もさせていただきます。答申の回答時期が令和2年7月となっておりますので、実際に通学区域を変更するのは令和3年4月からになる予定です。対象となるお子さんについては今後、審議を継続していただくとしてよろしいでしょうか。ここで1点気になるのは、現在年長の子供たち、令和2年4月に入学するお子さんの対応です。特に、通学区域の変更について審議していることを御存知の保護者の方からは、令和2年度からも新木戸小学校へ通わせてほしいというご意見を毎週数件いただいております。主に駅周辺の大型集合住宅の保護者の方です。こちらのお住いの方の多くは共働きで電車による通勤をなさっていることが多いようです。例えば、

都内にお勤めの母親が帰ってきた際に、自宅を通り越して駅からだいぶ離れるみどりが丘小学校の学童保育に迎えに行くよりも、駅南側にある新木戸小学校の方が時間的な制約が減るといふご意見もいただいております。実際に、すでに小学生をもつご家庭の中には、みどりが丘小学校の通学区域にお住まいですが、学童保育に空きがないこともあり、新木戸小学校の通学区域内の学童保育を利用されて、新木戸小学校へ入学しているお子さんも複数名いらっしゃいます。

教育委員会としましては、通学区域の変更という保護者や地域住民の皆様にとって影響のある内容ですので、来月、みどりが丘小学校、新木戸小学校両校で、これまでの審議経過と今後の見通しについて説明会を実施する予定であります。そこで、令和2年度入学のお子さんの対応についてもある一定の回答が必要だと思っておりますので、その点についてもご審議いただきたいと思っております。特に、PTAの委員の皆さんは保護者の視点からどうなるかご意見をいただきたいです。

事務局としましては、正式に通学区域の変更を行うのは令和3年度からとなりますが、現在審議していただいております変更対象地域がある程度確定されれば、令和2年度入学のお子さんに対しては、変更対象地域を新木戸小学校へ指定校を変更できる許可学区として対応したいと考えております。許可学区とは、地理的条件等を理由に通学区域の審議や答申並びに今までの慣例によって、学務課が設定しているものとなります。今回の対象となる地域は、通学距離もみどりが丘小学校より新木戸小学校の方が近くなることもあり、保護者の方は大変関心が高いです。通学区域の変更が審議されている中、次年度の1年生だけみどりが丘小学校ということになることは教育委員会としましても避けたいと考え、このような許可学区の提案をさせていただきました。

なお、資料8ページに、本市における就学指定校変更の許可事由があります。許可事由の1つ目として、市内転居の場合は、現在卒業まで認められるようになっております。入学した学校で人間関係を築いていることを考慮し、学区外へ転居されても通い続けることができます。また、8つ目として、兄弟姉妹が通っている学校には、学区外からでも通うことができ、その子の卒業まで認められるようになっております。また、9つ目として、先ほど提案しました許可学区というものがあります。以上の点を踏まえまして、慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

審議会長

ありがとうございました。これまで事務局から提案がありました緑が丘1丁目と緑が丘西1丁目4,5番地,18番地から21番地までを新木戸小学校へ通学区域を変更するという提案で進めていくことでよろしいでしょうか。

審議委員
事務局員

変更対象地域の自治会はどうなっていますか。

緑が丘1丁目には、複数の自治会があります。大型集合住宅も自治会のあるところとないところがあります。また、緑が丘西1丁目において

も大型集合住宅内では、まだ自治会がないと聞いております。ただ、変更対象地域内において、自治会を分断するようなことはありません。

審議会長 それでは、委員の皆さん、事務局が示した通学区域の変更対象地域でよろしいでしょうか。

審議委員 はい。大丈夫です。

審議会長 ありがとうございます。それでは、これからの審議において、通学区域の変更対象地域は先ほどより提示しております、緑が丘1丁目、緑が丘西1丁目4、5番地、18番地から21番地といたします。

続いて事務局より提案がありました令和2年度入学の子供たちに対する許可学区について審議を進めていきましょう。

事務局員 変更対象地域の件、ありがとうございます。それでは、先ほども説明いたしました、変更の対象地域がある程度決まっているにもかかわらず、通学区域の変更が令和3年度からということで、みどりが丘小学校にしか入学できないのは、事務局としても心苦しいところです。今の5歳児である年長さんの中から1年前倒しで新木戸小学校へ入学したいという意見もありますので、許可学区として、設定したいと考えております。委員の皆さんいかがでしょうか。

審議委員 許可学区の対象の人数は具体的な数字が資料に出ていますよね。すべてのお子さんが行くことになりますか。

事務局員 全てのお子さんが新木戸小学校を選ばれることはないと思います。兄弟関係で学区通りのみどりが丘小学校を選択されるご家庭もあるでしょうし、大型集合住宅にお住いの保護者の方からもみどりが丘小学校に通わせたいということで住宅購入したというご意見も聞いております。

審議委員 今の許可学区にするという提案はとてもいいと思います。通学区域が変更となる地域の新1年生のお子さんだけでなく、現在みどりが丘小学校に通っている在校生の子も対象にするのはどうでしょうか。通学距離も短くなるので、希望する方はいるように思います。

事務局員 新入生の対応が決まりましたら、その点についてもご審議いただきたいと考えておりました。ご提案ありがとうございます。来月の説明会でも想定される質問でした。委員の皆さん、在校生への対応はいかがでしょうか。

審議委員 在校生は新木戸小学校へ移った方がいいのでしょうか。それともそのまま留まった方がいいのでしょうか。

事務局員 在校生が転校することによって、教室の増減には大きく影響を与えることはないですので、どちらがいいということはありません。

審議委員 間違いなく来月の説明会で聞かれると思います。そこで新1年生を認めるのに、在校生を認めないという理由がないと思うので、在校生も許可学区として1年前倒しで新木戸小学校への転校を認めていいと思います。

審議委員 在校生は基本的には学校を変わりたくないという思いが強いと思いま

すが、ご家庭によっては希望があるかもしれませんので、認める方向でいいのではないのでしょうか。

事務局員

それでは、一度整理いたしますが、今回の通学区域の変更に伴って、在校生について、原則全員新木戸小学校へ移っていただくという案とみどりが丘小学校へそのまま通い続けるという案がありますが、当審議会の審議委員皆さんのご意見としましては、在校生はそのまま通い続けるということによろしいのでしょうか。

審議委員

通学区域の境界については、現在示していただいているところで賛成です。全く問題ないです。しかし、通っている子供たちのことやご家庭のことを優先して考えていきたいです。なので、在校生はそのまま通い続けて、希望があれば次年度から許可学区として新木戸小学校への入学や転校を認めていくことでいいのではないのでしょうか。

審議委員

みどりが丘小学校開校の際には、6年生でも新木戸小学校からみどりが丘小学校へ移っていただいたんですね。それを戻っていただくのにまた在校生に移ってもらうことはなるべくしたくないですね。みどりが丘小学校は新設校だったし、学校の周りにはまだまだ住宅が少なかったから、緑が丘1丁目の皆さんにご理解とご協力をいただきました。また、そのような思いをさせたくないですね。それを考えると、ある程度お子さんや家庭の状況に合わせていけるようにしたいですね。

審議委員

変更対象地域の方がみどりが丘小学校、新木戸小学校どちらか選べる状況だったら、みなさんはどちらに行くのでしょうか。私たちも住宅を購入するときに、小中学校がどこになるのか、学区はどこなのかを考えて検討しますよね。そうすると、もともとみどりが丘小学校の学区である場所の方が、新木戸小学校へ変更になったとしても、みどりが丘小学校を選んで、みどりが丘小学校の教室が足りないということにはならないのでしょうか。

事務局員

確かに許可学区となると選べることになるので、おっしゃるようなことが起きる可能性がゼロではありません。そのため、令和2年度に入学される新1年生の動向や今後の傾向を把握し、今後の審議の参考にするためにも許可学区対応とさせていただきたいのです。

審議委員

アンケートなどの意向を調査することはできないのですかね。

事務局員

その意向を把握するためにも許可学区とする案を来月の説明会で提示することで、保護者や地域住民の皆さんのお考えを把握したいと思います。許可学区の件はいかがでしょうか。

審議会長

それでは、許可学区の件、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

審議委員

令和2年度から許可学区として対応することでいいと思います。

審議委員

みどりが丘小学校開校の経緯を知る方もいらっしゃるのです、丁寧な説明をしていきたいですね。慎重に説明会に臨んでいただきたいですね。許可学区の件も住民の皆さんに納得いくように伝えていきたいと思います。

事務局員

ありがとうございます。委員の皆さんからいただいた審議内容をもと

に、通学区域の変更対象地域と許可学区の件を来月の説明会で伝えて参りたいと存じます。ありがとうございました。

審議会長

それでは、次の議題に移ります。八千代市内の許可学区について、議題としたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

事務局員

9ページをご覧ください。八千代市立公立学校許可学区一覧となります。許可学区は資料のとおりです。本日は、前回より継続審議となっております7番はぐみの杜中学校通学区域についてお願いいたします。本年度許可学区の期間について審議を行うこととなっている大変重要なものとなっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

はぐみの杜中学校通学区域の許可学区は平成26年4月1日より再編成された睦中学校・高津中学校の通学区域において、みどりが丘小学校の通学区域の中で睦中学校区となっている地域を保護者の申し出により、睦中学校から高津中学校への就学指定校の変更を認めるものとなります。資料をご覧ください。区画整理前は地番によって高津中学校と睦中学校に分かれておりました。大和田新田が高津中学校、吉橋は睦中学校となっております。みどりが丘小学校開校後に、みどりが丘小学校より南側の吉橋については高津中学校を指定することとしました。その後、開発地域全体の中学校の通学区域を審議する際に、今後を見据えた両校の適正規模を検討し、現在のように概ねみどりが丘小学校より南側が高津中学校を就学指定校とし、北側が睦中学校を就学指定校とすることとなりました。具体的に申し上げますと、緑が丘西1丁目から緑が丘西5丁目6番地までが高津中学校、緑が丘西5丁目7番地から緑が丘西8丁目までが睦中学校です。

しかし、資料にもありますように、答申時の許可事由が「開発が進み、生徒の通学における安全が確認するまで」となっておりました。これは、平成24年当時は、みどりが丘小学校周辺の道路も工事中であったり、未舗装であったりしたため、平成26年度より通学区域の変更を推し進めても、自転車で安全に通えないことも予想されたため許可学区として、高津中学校へ入学できるようにしたわけです。そして、その許可期間が6年間となっております。その6年間で令和2年3月31日で終わることとなります。そのため、このままですと、現在のみどりが丘小学校6年生の睦中学校通学区域に居住する児童は、高津中学校を選ぶことができなくなります。ただし、5年経過した時点で通学区域審議会において改めて審議することとなっているので、今回はこの点を審議委員の皆様にご審議いただきたいです。中学校の入学説明会が12月にありますので、遅くとも11月までには一定の審議結果を出す必要があります。

現在の緑が丘西地域では、緑が丘西7丁目及び緑が丘西5丁目でも人口が増えております。このスライドの様子は、現在の緑が丘西8丁目から県道船橋印西線に出るところまでの様子です。八千代西高校付近より北

側は睦小中学校学区となり、現在も自転車にて小中学生が睦小中学校へ通学しています。また、開発地域内については、写真のとおり、以前に比べて格段に開発が進み、舗装もしっかりなされていて二車線道路となっております。すでに、開発地域内からも睦中学校へ自転車通学している生徒もおります。前回の現地視察の際に確認したところでもございますので、その点を思い浮かべながらお考えください。

また、今後6年間は両校の保有教室数を超えることがないということでありましたが、委員から質問として挙げられていた学齢前児童の数がどのようになっているのかという資料が10ページにございますので、ご覧ください。この資料の今後6年間の分については4ページの推計と同様のものです。前回も説明しましたが、この表にあります就学率は、住民登録されている数に対して実際にその中学校に通っている生徒数の割合です。中学校はどこも私立中学校等へ進学している生徒がいるため100%を下回ることでとなっております。また、学区外の中学校に通っている生徒が多いと割合がどんどん低くなります。高津中学校の現在の就学率は85%です。みどりが丘小学校の市立中学校等へ進学するお子さんの割合は2割程度となっておりますが、高津中学校はみどりが丘小学校だけでなく、新木戸小学校、西高津小学校、高津小学校の一部の児童も進学いたします。また、睦中学校の就学率は67%となっております。これは、私立中学校等へ進学する生徒に加え、このはぐみの杜中学校区の許可学区により、睦中学区の生徒が高津中学区へ進学しているため、就学率が低くなっております。仮にこの許可期間が付記の通り今年度末で終わると就学率は上昇することが予測されます。そうしますと睦中学校はここに記載している以上の生徒数になることが考えられます。

そして、睦中学校の学区内に居住しているお子さんの数は表右側に記載しております。なお、カッコ内の数が許可学区内である緑が丘西5丁目7番地から緑が丘西8丁目までの児童数になっていきます。年齢が低くなるほど人数が多くなるのがわかるかと思えます。現在小学校に通っている児童が中学校に進学するまでは教室数に大きな影響はありませんが、今後学齢前の子達が中学校に進学する頃になりますと、このままですと睦中学校の保有教室数を上回るおそれがあります。また、許可期間を本年度で終わらせることで、この推計以上に睦中学校の生徒数が増えることも予測されます。

反対に、許可期間を延長することになると、みどりが丘小学校より北側のお子さんの通学距離も懸念されます。高津中学校は八千代緑が丘駅周辺や国道296号を通過して通学するため、原則徒歩通学と聞いておりますが、許可学区に当たる生徒については一部自転車通学が認められているようです。許可学区内から通う生徒が増えると、自転車通学の数も増えることとなります。

以上、はぐみの杜中学校区の許可学区についてとなります。慎重な審

議をよろしくお願ひいたします。

- 審議会長 ただいまはぐみの杜中学校区の許可学区について事務局より説明がありました。このことについてご意見等ありましたらお願ひいたします。
- 審議委員 距離でいうと高津中学校と睦中学校どちらが近いですか。
- 事務局員 みどりが丘小学校正門付近がちょうど中間地点となっています。そのため、単純な距離ですと、睦中学校の方が近いこととなります。ただ、どちらにしても2km以上離れております。高津中学校へは3km以上離れている場所もあります。
- 審議委員 資料4ページにある中学校生徒推計にある6年後の増減率には、この許可学区の生徒数はどちらの中学校に入れられて計算されているのですか。
- 事務局員 増減率については、現在の学区内居住者数と実際に中学校に通われている生徒数の割合になるので、どちらの中学校に入っているというわけではなく、現時点の実態を基に推計したものとなります。
- 審議委員 すると睦中学校は6年後137%となっているということはこれ以上増えることが予測されますか。けっこう大きな割合だと思いますが。
- 事務局員 137%ということですが、睦中学校は生徒数がそれほど多くない中学校となっていますので、6年後であっても学級数は同じ程度の6学級という予測となっています。
- 審議委員 9月にある説明会では、中学校の許可学区の件は説明するのですか。
- 事務局員 基本的には小学校の通学区域の変更についての説明会となっておりますが、住民の皆様からの要望もありますので、本日の審議をもとに、今までの経緯をお伝えする必要があると考えております。
- 審議委員 平成26年に通学区域を変更してから、この許可学区があったことは以前の開発状況を踏まえれば当然のことだったと思います。確かに現在は開発が進んで、以前より安全性は高まったと思います。しかし、これまでの地域性なども踏まえて議論する必要があると思います。
- 審議委員 開発が進んできたのは道路事情を考えると明らかだと思いますが、通学の安全性という点については、私たちも十分に把握できていない部分もありますね。確かに前回の視察で回ったところですし、スライドでも道路状況は格段に良くなりました。ただ、安全については今後も審議を重ねる必要があると思います。
- 審議会長 前回の答申にあった許可期間が今年度で最終年度となっています。そこで改めて審議しているところではありますが、9月に小学校の学区変更の説明会があり、そこでも住民の皆様から多くの意見があることが予想されますので、その点を踏まえて次回の審議会でも継続して審議することとしましょう。委員の皆さんもぜひこの点について改めて考えていただくようにしてください。
- 事務局員 続いて、今後の日程について事務局よりお願ひいたします。
長時間にわたる審議をありがとうございます。今回の審議会を受け、

9月11日水曜日に新木戸小学校、9月19日木曜日にみどりが丘小学校でそれぞれ18時から通学区域変更に関する説明会を行います。説明会では、保護者・地域の方から多くのご意見やご要望も出ることが予想されます。また、新就学者に向けては、10月下旬から11月にかけて就学時健康診断、小学6年生の保護者には、12月上旬に学校説明会があります。そのため、次回を9月下旬の開催とし、説明会でいただいたご意見やご要望を踏まえながら、みどりが丘小学校の通学区域の変更の継続審議、及びはぐみの杜中学校通学区域の許可学区についての審議をしていただく予定となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また、詳細については調整中ですので、日程決まり次第、今月中に案内を発送いたしますので、よろしく願いいたします。

審議委員
事務局員

この説明会の案内はどうやって周知されていますか。

この案内は現在みどりが丘小学校の通学区域内にあります各自治会に現在回覧という形で周知しております。また、みどりが丘小学校及び新木戸小学校の保護者宛に2学期始業式に配付する予定です。加えて、今後自治会のない大型集合住宅については、管理人等に依頼し、住宅内の掲示板等に載せていただく予定です。

審議委員

説明会の時間は45分間となっておりますが、これで時間としては足りそうですか。

事務局員

本日の委員の皆様の審議により、小学校通学区域の変更に関しては、みどりが丘小学校から新木戸小学校へ変更の対象となる区域の選定、在校生や次年度1年生の対応等の方向性が固まってきました。この点については速やかに説明することができるようになりました。中学校区の許可学区の件に関しては、道路状況等を含め開発は進んでいることが確認されました。しかし、安全性をどのようにとらえるかということについてまだ課題があります。この点は、保護者や地域住民の皆様のご意見やご要望をうかがうことで今後の審議に生かしていきたいと考えております。時間を明示しておかなければ、遅れていらっしゃる方にご迷惑がかかる可能性もあり、一定の時間を決めて周知したところです。

審議委員

住民の皆様にとっては、説明会で行政側が説明して、時間になりましたので終わりますということでは、なかなか意見がまとまらないと思いますので、十分に住民の皆様のご意見に耳を傾ける時間をとるようにしてください。

事務局員

承知いたしました。いただいたご意見をいかして、十分に意見を伺う時間を設けたいと思います。

審議会長

説明会については、会長である私は参加します。委員の皆さんもお時間許しましたら、ぜひご参加なさってください。

そのほか、事務局よりありますでしょうか。

事務局員
審議会長

今年度第1回適正配置検討委員会を9月24日に開催する予定です。

ありがとうございます。それでは、委員の皆様、長時間にわたる審議

本当にありがとうございました。これをもちまして令和元年度第2回八千代市通学区域審議会を終了いたします。ご苦勞様でした。